

世界の急速なデジタル化は、動画やSNS配信など、情報空間における外交活動の活発化をもたらす一方、サイバー攻撃やフェイクニュースなど、社会や国際関係に大きな影響を与えている。外務省は、外交活動の最前線である在外公館での活動を含め、常にサイバー攻撃の脅威に直面しているのが現状である。また、クラウド利用の促進、生成AI等の登場で、迅速かつ効率的にデータを整備・利活用し、業務を遂行することが可能になっている。外交交渉の最前線から毎日の業務の効率化まで、所属部署を問わず、全ての外務省職員が、デジタルやサイバーセキュリティに関する分野の人材の育成・活用の促進は喫緊の課題となっている。

体制の整備・人材の拡充

● 定員機構要求

サイバーセキュリティ及びデジタル化を推進する①統括部局、②社会的な影響の大きいシステムを保有する部局、③デジタル技術の活用で業務合理化が見込める部局の機構・定員をバランス良く継続して要求する。

● 人材の拡充についての方針

新卒、経験者の採用活動を積極的に行うとともに、配属されている職員の中から適正のある職員を「育成職員」として認定し、政府デジタル人材のスキル認定要件を満たすよう、また当省のIT・情報セキュリティ専門官として認定されるよう研修、OJTで指導する。

有効な人材の確保

● 新卒採用、経験者採用

国家公務員の採用において技術区分の合格者の中から継続的に新卒採用を実施する。採用時の面接において、ITや情報セキュリティに係る素養及び当該業務に携わることを確認し、新卒採用する人材と当省の間で認識の不一致を防ぐ。

事務系として採用した一般職員から、本人の意思・適性を勘案し、ITや情報セキュリティ分野の専門家として育成する。

経験者採用も実施し、採用者に対しては、IT、情報セキュリティ分野の能力向上に加え、一般行政事務についての育成も継続的に行う。

人事ルート

一定の研修の受講を修了し、必要な知識、経験を有する職員を職階、職責に応じ、IT、情報セキュリティの専門人材として、PMO、PJMO、在外公館の広域担当官として配置する。

また、デジタル庁、NCOへ出向させ、より実践的な経験をさせる。

政府デジタル人材育成支援プログラム

● 研修等

デジタル庁主催の情報システム統一研修、NCO主催の資格試験対策講座への参加、民間企業等が実施しているIT、セキュリティ、BPRに関する研修を積極的に利用する。

● 資格試験等の合格又は修了に向けた取組

スキル認定の要件に含まれる資格試験の支援を積極的に推奨する。

省全体の情報リテラシーの向上及び人材の発掘のため高度資格試験だけでなく、「ITパスポート」（ITSSレベル1）等のITを利用する者に必要な資格試験も推奨する。

● 留学

毎年2名程度の職員を海外に語学留学生として派遣する。

● 出向等

デジタル庁、NCOに絶やすことなく職員を出向させる。

● スキル認定

スキル認定のための研修の受講、資格取得を推奨し、政府デジタル人材としてのスキル認定者を確保する。中期目標として、課長補佐（サイバーセキュリティ担当）の認定者の増加に注力する。

幹部職員を含む一般行政職員の情報リテラシー向上

情報リテラシー向上のためのセミナーの開催、人事異動（在外公館への赴任等）の機会に合わせ、情報リテラシー、情報セキュリティに関する研修を実施する。

また、幹部向けに、民間企業が実施している幹部向けの研修への参加を推奨する。